

2020年4月8日
9:00

「緊急事態宣言」発令を受けての対応について

お客様各位

新潟名鉄運輸株式会社

平素は名鉄運輸グループをご利用いただき、誠にありがとうございます。
4月7日に改正新型インフルエンザ特措法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。

弊社は、政府・地方自治体による営業自粛等の要請が無い限り業務を継続する事を基本方針としておりますが、対象地域内において集荷および配達に遅延等が発生する可能性があります。

お客様にはご不便・ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお状況につきましては、お手数ではございますがお近くの営業所・支店にご確認くださいようお願い申し上げます。

以上